

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号
北興化学工業株式会社
代表取締役社長 丸 山 孝 雄

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年2月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年2月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第58期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkochem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

平成18年12月1日から
平成19年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、原油等の資源価格が高騰したものの、世界経済の拡大による輸出の増加や企業収益が高水準に推移していることなどを背景に、緩やかな景気拡大が継続いたしました。

国内の農薬業界におきましては、天候が高温と少雨傾向で推移したため病害虫の発生も少なく、また、ポジティブリスト制度により農薬の散布が控えられたことなどから前年度と同様に低調な状況で推移いたしました。この結果、農薬出荷全体では、出荷量・金額ともに前年度に比べ減少いたしました。

農薬以外のファインケミカル業界は、電子材料分野をはじめ全般的に需要は好調に推移いたしました。一方、この業界の主要原材料である石油化学製品や非鉄金属、レアメタルは値上がり傾向が続きました。

このような状況のもとで、当社グループでは、農薬製品の売上高は輸出の増加などにより前期を上回りました。また、農薬以外のファインケミカル製品の売上高は堅調な需要に積極的に対応したことから大幅に伸長いたしました。この結果、当期売上高は456億4千7百万円（前期比6.4%増）となりました。利益につきましては、資材の高騰による原材料コストの上昇などにより利益率は低下いたしました。諸経費の節減に努めた結果、営業利益は7億3千2百万円（前期比99.8%増）、経常利益は5億9千4百万円（前期比125.4%増）、当期純利益は、投資有価証券や遊休社宅の売却益があり7億8千1百万円（前期は5億4千万円の当期純損失）となりました。

〔部門の状況〕

ファインケミカル事業部門

〔農薬〕

ファインケミカル事業の主力である農薬の国内販売は、流通在庫の増加やポジティブリスト制度等の影響により全般的に落ち込みましたが、当期より本格的に販売を開始したホームランキングなどの水稲用一発処理除草剤が伸長した結果、前期を若干上回りました。

受託製造は、低調な農薬市場の影響が懸念されましたが、受注活動に努めた結果、売上高は前期並みとなりました。農薬輸出は、市場開拓に努めた東南アジアや中南米で殺菌剤の販売が拡大し、売上高は前期を大幅に上回りました。また、家庭園芸用農薬は、流通の再編による影響などにより売上高は前期を下回りました。

これらの結果、当部門の売上高は312億4百万円（前期比1.5%増）となりました。

〔農薬以外のファインケミカル〕

農薬以外のファインケミカル製品の販売は、海外製品との価格競争が引き続き厳しいなかで、当社グループの主力製品である電子材料関連原料、防汚剤、樹脂添加剤、自動車排ガス浄化用触媒原料などが大きく伸びました。この結果、当部門の売上高は142億2千4百万円（前期比19.4%増）となりました。

その他の事業部門

石油製品の販売等その他の売上高は、2億1千9百万円（前期比5.0%減）となりました。

研究開発の状況

農薬部門では、水稻向けの一発除草剤「パンチャー1キロ粒剤」、「プラスワン（1キロ粒剤/フロアブル）」、本田散布剤としてはポジティブリスト制度対応で飛散の少ない「イモチエーススタークル粒剤」などが登録されました。園芸剤としては茶用殺虫剤「キラップバリアードフロアブル」などが登録されました。また、水稻用一発除草剤「エーワン（1キロ粒剤/フロアブル/ジャンボ）」、園芸用殺虫剤「プレバソンフロアブル」などの農薬登録を申請いたしました。

農薬以外のファインケミカル部門では、医農薬中間体、IT産業向け電子材料、有機触媒、環境対応型防汚剤、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに各種新規の受託品を開発いたしました。

事業部門別売上高

部 門 別	売 上 高	構 成 比
ファインケミカル事業部門	百万円	%
農薬製品	31,204	68.36
農薬以外のファインケミカル製品	14,224	31.16
計	45,428	99.52
その他の事業部門	219	0.48
合 計	45,647	100.00

設備投資の状況

当期は、総額16億5百万円の設備投資を行いました。その主なものは農薬製品の生産効率の向上、農薬以外のファインケミカル製品の生産能力向上、原価低減並びに環境・安全対策をはかるための設備の改善・増設などがあります。

資金調達の状況

当期に、財務基盤の安定化および中国子会社の設備投資のための増資資金として30億円の長期借入金を調達いたしました。

対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、農薬製品につきましては、水稻の生産調整の継続、ポジティブリスト制度の影響による農薬散布の減少、生産資材費削減の動き、消費者ニーズの低農薬農産物への変化などにより市場の縮小が続くなかで、企業間競争が続いており、依然として厳しい状況が予想されます。

農薬以外のファインケミカル製品につきましては、需要は増加傾向にありますが、原材料価格が高騰しているにもかかわらず海外からの安価な製品の市場流入による価格競争が続いており、原材料価格の上昇に見合った製品への価格転嫁が進まないため利益率の低下が懸念されます。

当社グループは厳しい経営環境を踏まえて、各部門につきましては中期的には以下の施策を実施して業績の向上をはかってまいります。

ファインケミカル事業の主力である農薬部門につきましては、登録申請中の水稻用一発除草剤「エーワン（1

キロ粒剤/フロアブル/ジャンボ)」、非選択性茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」、園芸用殺虫剤、園芸用殺菌剤など新製品の主力商品化に向けて普及基盤を拡充してまいります。さらに、当社の新規独自開発原体を有効成分とした水稲用除草剤の開発投資を進め、早期上市に取り組みます。また、農薬製造につきましては、生産体制の見直しによる効率的な生産に努めるとともに、新たに設置した中間プラントを活用し、新製品の円滑な供給とコストダウンを進めてまいります。さらに、当期に設置した物流センター、受注センターの活用による物流業務効率化の取り組みを強化し、迅速な製品供給と在庫および物流経費の削減を進めます。

農薬以外のファインケミカル部門につきましては、主力のホスフィン製品を中心に、引き続き販売力の強化と効率的な生産を行い一段の業容の拡大と収益力の拡充をめざします。なお、当社製品への需要の増加に対応するため、張家港北興化工有限公司の中国工場において第2期の工場建設を実施いたします。さらに、岡山工場において、医薬中間体などの高付加価値製品の生産も可能な合成第8工場を新たに建設し、生産能力を増強いたします。張家港北興化工有限公司の2期工事は平成21年中頃、岡山工場合成第8工場は平成21年後半に完成の予定であります。

一方、新規事業分野につきましては、微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用して付加価値の高い製品の開発をめざします。

また、当社グループは、当社の全工場でISO 9001、ISO 14001および労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。さらに、現在、張家港北興化工有限公司においてもISO 9001、ISO 14001の認証取得を進めており、引き続きレスポンシブル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を一層推進いたします。

当社グループは、より一層の順法経営をめざし「行動規範」、「法令等順守基本規程」等を定め、倫理委員会を適宜開催し、役職員のコンプライアンス意識の徹底と法令違反行為の未然防止に努めるとともに、内部統制体制の構築および的確な情報開示を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (平成16年11月期)	第 56 期 (平成17年11月期)	第 57 期 (平成18年11月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成19年11月期)
売 上 高 (百万円)	43,118	42,983	42,896	45,647
経 常 利 益 (百万円)	968	1,300	264	594
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (百万円)	374	839	540	781
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	12.02	28.81	19.53	28.25
総 資 産 (百万円)	42,975	42,350	44,378	46,789
純 資 産 (百万円)	15,638	17,010	16,200	17,853

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
上記中「純資産」に関しては、第56期までは資本の部の合計金額を、第57期からは純資産の部の合計金額を記載しております。
3. は損失を示します。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (平成16年11月期)	第 56 期 (平成17年11月期)	第 57 期 (平成18年11月期)	第58期(当期) (平成19年11月期)
売 上 高 (百万円)	41,839	41,753	41,648	44,490
経 常 利 益 (百万円)	1,019	1,313	109	490
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (百万円)	498	912	642	682
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	16.65	31.64	23.19	24.66
総 資 産 (百万円)	41,040	40,403	42,632	45,050
純 資 産 (百万円)	14,906	16,305	15,394	16,941

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
上記中「純資産」に関しては、第56期までは資本の部の合計金額を、第57期からは純資産の部の合計金額を記載しております。
3. は損失を示します。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係
該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北興産業株式会社	30 ^{百万円}	100%	家庭園芸用農薬および農薬以外のファインケミカル製品の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーパックス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	農薬以外のファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパックス株式会社の当社議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

企業結合の成果

連結子会社は「重要な子会社の状況」に記載している4社であります。

当期の連結売上高は456億4千7百万円（前期比6.4%増）、当期純利益は7億8千1百万円（前期は5億4千万円の当期純損失）であります。

(4) 主要な事業内容

部門別	主要製品
ファインケミカル事業部門	
農薬製品	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
農薬以外のファインケミカル製品	電子材料関連原料、樹脂添加剤、医農薬中間体、自動車排ガス浄化用触媒原料等のファインセラミックス原料、ほか機能性無機素材
その他の事業部門	石油製品等

(5) 主要な営業所および工場

当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	高 松 支 店	香 川 県 高 松 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
秋 田 支 店	秋 田 県 秋 田 市	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
富 山 支 店	富 山 県 中 新 川 郡	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市		

子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北興産業株式会社	東 京 都 中 央 区	ホクコーバツクス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美瑛白土工業株式会社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
854名	2名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、臨時雇用者(年間平均人員270名)は含んでおりません。

(7) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,848 <small>百万円</small>
農 林 中 央 金 庫	2,278
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,273
株 式 会 社 広 島 銀 行	847
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	710
三菱東京日联银行(中国)有限公司	645

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成19年11月30日現在）

発行済株式の総数 29,985,531株
 株主数 6,361名（前期比208名減）
 大株主

当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はありません。
 なお、上位10位の株主の状況は次のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
野 村 殖 産 株 式 会 社	2,103 ^{千株}	7.61 [%]
住 友 化 学 株 式 会 社	1,968	7.12
野村ホールディングス株式会社	1,386	5.01
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,354	4.90
農 林 中 央 金 庫	868	3.14
全国農業協同組合連合会	801	2.90
北興化学工業従業員持株会	799	2.89
野村土地建物株式会社	709	2.57
日本興亜損害保険株式会社	605	2.19
シービーエヌワイディエフエイ インターナショナルキャップ バリュートポフォリオ	374	1.35

- (注) 1. 当社は、自己株式2,345千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 住友化学株式会社の持株数には、平成19年11月1日をもって合併した住化武田農薬株式会社の持株数16千株が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	山 本 佳 彦		
代表取締役社長	丸 山 孝 雄		
取 締 役	川 瀬 洋 一	専 務 執 行 役 員、 企 画 管 理 グ ル ー プ 担 当	
取 締 役	市 橋 仁	常 務 執 行 役 員、 フ ァ イ ン ケ ミ カ ル グ ル ー プ 担 当	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	山 下 隆 史	常 務 執 行 役 員、 農 薬 製 造 ・ 資 材 グ ル ー プ 担 当 製 造 部 長	ホクコーボックス株式会社 代 表 取 締 役
取 締 役	安 部 素 生	常 務 執 行 役 員、 農 薬 営 業 グ ル ー プ 担 当 営 業 推 進 部 長	
取 締 役	森 山 知	執 行 役 員、 農 薬 研 究 開 発 グ ル ー プ 担 当 開 発 部 長	
取 締 役	岡 本 敬 彦		
常 勤 監 査 役	海 上 浩		
常 勤 監 査 役	森 篤 史		
常 勤 監 査 役	青 木 昌 和		
監 査 役	島 田 隆 幸		

- (注) 1. 取締役森山 知、常勤監査役海上 浩の両氏は、平成19年2月27日開催の第57回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役佐藤 聖、常勤監査役小嶋 一の両氏は、平成19年2月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役市橋 仁氏は、張家港北興化工有限公司董事会において董事長に選任され、平成19年7月9日付をもって、就任いたしました。
- 取締役川瀬洋一氏は、平成19年7月9日付をもって、張家港北興化工有限公司の董事長を退任いたしました。
4. 取締役岡本敬彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち森 篤史、島田隆幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役海上 浩、青木昌和の両氏は、長年にわたり当社経理部門において会計および財務業務の経験を重ねてきており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	米 村 伸 二	農薬研究開発グループ副担当開発研究所長
執行役員	早 川 良 樹	ファインケミカルグループ副担当化成成品研究所長
執行役員	中 川 雅 博	農薬製造・資材グループ副担当資材部長
執行役員	小 林 淳 一	企画管理グループ副担当企画部長
執行役員	前 田 清 一	岡 山 工 場 長
執行役員	小 林 憲 之	農薬営業グループ副担当営業企画部長
執行役員	斉 藤 敏 弘	張家港北興化工有限公司総経理
執行役員	尾 野 耕 造	新 潟 工 場 長
執行役員	小 川 裕 二	ファインケミカルグループ副担当ファインケミカル営業部長

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	158百万円
監 査 役	4名	43百万円
合 計	12名	200百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、平成19年2月27日の第57回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 13百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 4百万円 |
4. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額20百万円(社外取締役1名、社外監査役2名)が含まれております。

社外役員に関する事項

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役	岡本敬彦	住友化学株式会社執行役員
監査役	森篤史	野村トレーディング・ホールディングス株式会社社外監査役
監査役	島田隆幸	国際航業ホールディングス株式会社社外監査役

b. 当事業年度における主な活動状況

平成19年度の取締役会には、取締役岡本敬彦氏が14回中12回、常勤監査役森 篤史氏が14回中14回、監査役島田隆幸氏が14回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。

平成19年度の監査役会には、常勤監査役森 篤史、監査役島田隆幸の両氏が11回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(4) 会計監査人の状況

名称 監査法人日本橋事務所
報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたり、監査法人日本橋事務所よりアドバイザー業務を受けております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月29日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針について、この度、関係会社に関する責任体制の明確化をはかるため、平成19年12月25日開催の取締役会において、下記のとおり改定することを決議しました。その体制は下記のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業存続の前提として、法令順守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけ、「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、当社グループの役員および職員が法令等を順守し、社会的良識に基づいて行動することを徹底する。

監査役が必要と認める場合は、取締役会以外のすべての会議にも出席できることとしており、法令および定款に適合することを確保する。

監査役は、社長直轄の内部監査室と連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」、「機密情報管理規程」等に基づき作成、10年間適切に管理・保存し、必要に応じ閲覧可能な状態にする。

株主総会議事録と関連資料

取締役会議事録と関連資料

経営会議、その他取締役がかかわる重要な会議の議事録、または記録と関連資料

取締役を決裁者とする稟議書、および関係する重要文書

その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務分野でのリスクについては、各業務管理規程等に基づき、業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。

全社的なリスクを統括的に管理する部門を企画部とし、各部門のリスクを統括的に管理することにより、経営リスク全般について管理する。

業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失の発生が予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な損失拡大防止策の策定を行う。併せて、「危機管理マニュアル」に基づき対応する。

内部監査室は、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的にと取締役会、監査役に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
業務の執行は、社長統括のもと、業務別に編成されたグループを担当する業務担当取締役が業務計画に基づき行う。
取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より計画対比進捗状況、問題点、課題等の報告を受け、必要な事項については審議決定を行う。
経営会議を原則週1回開催し、取締役会の付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する決定を随時行う。
上記の決定を受けて、「業務組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の規程に従って業務を執行する。
執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、意思疎通を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
使用人が従うべきものとして「法令等順守基本規程」を定め、法令等を順守し、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会は、法令等順守に関する基本方針、行動基準、推進体制などの立案に努めるとともに、教育・研修を実施する。
「業務組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、並びに各業務管理規程等を定め、使用人の適正な業務執行を確保する。
内部監査室は、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
法令等順守に関する連絡先として、社内通報制度（ホットライン）を設置する。
- (6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
「関係会社管理規程」に基づき、企画管理グループ担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締役に報告する。
各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
内部監査室は、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が取締役会、経営会議、執行役員会議等への出席のほか、必要と認めるすべての会議に出席し、意見を述べるができる体制とする。
監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。
内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

連結貸借対照表

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当連結会計年度 (平成19年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年11月30日現在)	科 目	期 別 当連結会計年度 (平成19年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年11月30日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
流 動 資 産	32,309	30,935	流 動 負 債	20,986	22,496
現金及び預金	2,311	1,411	支払手形及び買掛金	8,875	7,806
受取手形及び売掛金	14,850	14,192	短 期 借 入 金	4,981	8,279
た な 卸 資 産	14,475	14,676	1年以内長期借入金	497	497
繰 延 税 金 資 産	188	113	未 払 法 人 税 等	284	54
そ の 他	493	551	未 払 消 費 税 等	211	103
貸 倒 引 当 金	9	8	未 払 費 用	4,097	3,988
固 定 資 産	14,481	13,443	そ の 他	2,042	1,768
有形固定資産	7,487	7,243	固 定 負 債	7,951	5,682
建物及び構築物	2,916	2,761	長 期 借 入 金	3,700	1,197
機械装置及び運搬具	3,286	3,254	繰 延 税 金 負 債	164	
土 地	824	828	退 職 給 付 引 当 金	3,096	3,214
建 設 仮 勘 定	51	22	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	139	141
そ の 他	411	376	環 境 整 備 費 引 当 金	752	1,020
無形固定資産	604	602	そ の 他	100	111
投資その他の資産	6,389	5,598	負 債 合 計	28,937	28,178
投資有価証券	6,011	4,329	株 主 資 本	15,404	14,909
長 期 貸 付 金	20	19	資 本 金	3,214	3,214
長 期 前 払 費 用	11	12	資 本 剰 余 金	2,608	2,608
繰 延 税 金 資 産	24	908	利 益 剰 余 金	10,563	10,058
そ の 他	337	345	自 己 株 式	981	971
貸 倒 引 当 金	14	14	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,448	1,291
資 産 合 計	46,789	44,378	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,472	1,317
			為 替 換 算 調 整 勘 定	24	26
			純 資 産 合 計	17,853	16,200
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,789	44,378

連結損益計算書

期 別 科 目	当連結会計年度 (平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高		45,647		42,896
売 上 原 価		36,022		33,653
売 上 総 利 益		9,625		9,243
販売費及び一般管理費		8,894		8,877
営 業 利 益		732		366
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	119		110	
そ の 他	523	642	485	595
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	226		166	
そ の 他	554	780	532	698
経 常 利 益		594		264
特 別 利 益				
固定資産処分益	182		23	
投資有価証券売却益	515			
そ の 他		696	0	23
特 別 損 失				
固定資産処分損	75		87	
環境整備費引当金繰入額			1,020	
そ の 他	0	75		1,107
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		1,215		820
法人税、住民税及び事業税	224		101	
法 人 税 等 調 整 額	209	434	381	280
当期純利益又は当期純損失()		781		540

連結株主資本等変動計算書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年11月30日残高	3,214	2,608	10,058	971	14,909	1,317	26	1,291	16,200
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			277		277				277
当期純利益			781		781				781
自己株式の取得				11	11				11
自己株式の処分		0		2	2				2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						1,155	2	1,157	1,157
連結会計年度中の変動額合計		0	504	9	495	1,155	2	1,157	1,652
平成19年11月30日残高	3,214	2,608	10,563	981	15,404	2,472	24	2,448	17,853

連結注記表

(連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 北興産業㈱、美瑛白土工業㈱、ホクコーパツクス㈱、張家港北興化工有限公司
すべての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち張家港北興化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務(133百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異(492百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく必要額を計上しております。

環境整備費引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金

ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
有形固定資産の減価償却累計額	20,148百万円	19,487百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式 普通株式	29,985,531株	-	-	29,985,531株	
合 計	29,985,531株	-	-	29,985,531株	
自己株式 普通株式	2,323,341株	26,369株	4,045株	2,345,665株	注
合 計	2,323,341株	26,369株	4,045株	2,345,665株	

(注) 普通株式の自己株式の増加26,369株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少4,045株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	138百万円	5円	平成18年11月30日	平成19年2月28日
平成19年7月17日 取締役会	普通株式	138百万円	5円	平成19年5月31日	平成19年8月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	138百万円	利益剰余金	5円	平成19年11月30日	平成20年2月28日

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1 . 1株当たり純資産額	645円90銭	585円65銭
2 . 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	28円25銭	19円53銭

貸借対照表

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	期 別	当 期	前 期	科 目	期 別	当 期	前 期
		(平成19年11月30日現在)	(平成18年11月30日現在)			(平成19年11月30日現在)	(平成18年11月30日現在)
		百万円	百万円			百万円	百万円
流 動 資 産		30,274	29,751	流 動 負 債		20,311	22,017
現 金 預 金		777	645	支 払 手 形		662	619
受 取 手 形		5,436	5,547	買 掛 金		8,014	7,026
売 掛 金		9,488	8,621	短 期 借 入 金		4,335	7,627
製 品 商 品		5,957	6,370	一 年 以 内 長 期 借 入 金		200	200
半 製 品		3,701	3,125	未 払 金		1,961	1,684
原 材 料 貯 蔵 品		3,917	4,484	未 払 法 人 税 等		271	15
仕 掛 品		315	265	未 払 消 費 税 等		203	100
前 払 費 用		20	5	未 払 費 用		4,014	3,918
未 収 入 金		400	520	預 り 金		644	820
繰 延 税 金 資 産		160	93	そ の 他		6	8
そ の 他		101	75	固 定 負 債		7,798	5,221
固 定 資 産		14,776	12,881	長 期 借 入 金		3,700	900
有 形 固 定 資 産		6,038	5,681	繰 延 税 金 負 債		164	
建 物		1,442	1,400	退 職 給 付 引 当 金		3,057	3,179
構 築 物		888	733	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		125	122
機 械 装 置		2,491	2,397	環 境 整 備 費 引 当 金		752	1,020
車 輛 運 搬 具		17	13	負 債 合 計		28,109	27,238
工 具 器 具 備 品		349	308	株 主 資 本		14,489	14,093
土 地		819	823	資 本 金		3,214	3,214
建 設 仮 勘 定		32	7	資 本 剰 余 金		2,608	2,608
無 形 固 定 資 産		404	424	資 本 準 備 金		2,608	2,608
電 話 利 用 権		12	12	そ の 他 資 本 剰 余 金		0	0
そ の 他		392	412	利 益 剰 余 金		9,648	9,242
投 資 其 他 の 資 産		8,334	6,776	利 益 準 備 金		803	803
投 資 有 価 証 券		5,938	4,265	そ の 他 利 益 剰 余 金		8,844	8,439
関 係 会 社 株 式		46	46	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		97	113
関 係 会 社 出 資 金		1,800	1,000	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金		86	5
長 期 貸 付 金		280	279	別 途 積 立 金		6,880	7,880
繰 延 税 金 資 産			898	繰 越 利 益 剰 余 金		1,781	441
そ の 他		284	302	自 己 株 式		981	971
貸 倒 引 当 金		14	14	評 価 ・ 換 算 差 額 等		2,452	1,301
貸 倒 引 当 金				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		2,452	1,301
資 産 合 計		45,050	42,632	純 資 産 合 計		16,941	15,394
				負 債 及 び 純 資 産 合 計		45,050	42,632

損益計算書

科 目	期 別		前 期	
	当 期 (平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)		前 期 (平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高		44,490		41,648
売 上 原 価		35,758		33,309
売 上 総 利 益		8,732		8,339
販売費及び一般管理費		8,246		8,275
営 業 利 益		486		63
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	126		119	
そ の 他	526	652	495	614
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	158		92	
そ の 他	490	648	476	568
経 常 利 益		490		109
特 別 利 益				
固定資産処分益	182		11	
投資有価証券売却益	515	696		11
特 別 損 失				
固定資産処分損	74		87	
環境整備費引当金繰入額			1,020	
そ の 他	0	74		1,107
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		1,112		987
法人税、住民税及び事業税	197		34	
法人税等調整額	233	430	379	345
当期純利益又は当期純損失()		682		642

株主資本等変動計算書

(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 資 合 計			株 資 合 計	その他有価証券評価差額金
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計					
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金						
平成18年11月30日 残高	3,214	2,608	0	2,608	803	113	5	7,880	441	9,242	971	14,093	1,301	15,394	
期中の変動額															
固定資産圧縮積立金の積立						5			5						
固定資産圧縮積立金の取崩						21			21						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							86		86						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							5		5						
別途積立金の積立															
別途積立金の取崩								1,000	1,000						
剰余金の配当									277	277		277		277	
当期純利益									682	682		682		682	
自己株式の取得											11	11		11	
自己株式の処分			0	0							2	2		2	
株主資本以外の項目の期中の変動額 (純額)													1,151	1,151	
期中の変動額合計			0	0		16	81	1,000	1,340	405	9	396	1,151	1,547	
平成19年11月30日 残高	3,214	2,608	0	2,608	803	97	86	6,880	1,781	9,648	981	14,489	2,452	16,941	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準は、時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による低価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務(133百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異(492百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 環境整備費引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当期末における見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,274百万円	18,771百万円
2. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	939百万円	1,241百万円
3. 関係会社との取引		
関係会社に対する短期金銭債権	1,073百万円	898百万円
関係会社に対する長期金銭債権	260百万円	260百万円
関係会社に対する短期金銭債務	739百万円	916百万円

(損益計算書に関する注記)

	(当期)	(前期)
関係会社との取引		
関係会社に対する売上高	2,021百万円	1,723百万円
関係会社からの仕入高	2,361百万円	2,201百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	24百万円	31百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式 普通株式	2,323,341株	26,369株	4,045株	2,345,665株	注
合計	2,323,341株	26,369株	4,045株	2,345,665株	

(注) 普通株式の自己株式の増加26,369株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少4,045株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(税効果会計に関する注記)

(当 期)		(前 期)	
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,236百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,336百万円
委託試験費損金不算入額	101	委託試験費損金不算入額	83
環境整備費引当金	304	環境整備費引当金	412
その他	168	繰越欠損金	86
繰延税金資産小計	<u>1,810</u>	その他	<u>109</u>
評価性引当額	44	繰延税金資産小計	<u>2,026</u>
繰延税金資産合計	1,765	評価性引当額	<u>49</u>
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,977
固定資産圧縮積立金	66	繰延税金負債	
固定資産圧縮特別勘定積立金	58	固定資産圧縮積立金	77
その他有価証券評価差額金	1,645	固定資産圧縮特別勘定積立金	3
繰延税金負債合計	<u>1,769</u>	その他有価証券評価差額金	883
繰延税金資産の純額	<u>4</u>	未収事業税	<u>23</u>
		繰延税金負債合計	<u>985</u>
		繰延税金資産の純額	<u>991</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率40.4%と税効果会計適用後の法人税等の負担率38.7%の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		当期については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	(当期)	(前期)
取得価額相当額		
機械装置	146百万円	146百万円
工具器具備品	75百万円	69百万円
合計	220百万円	215百万円
減価償却累計額相当額		
機械装置	70百万円	55百万円
工具器具備品	74百万円	58百万円
合計	144百万円	114百万円
期末残高相当額		
機械装置	76百万円	90百万円
工具器具備品	1百万円	10百万円
合計	77百万円	101百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当期)	(前期)
— 年内	16百万円	24百万円
— 年超	72百万円	87百万円
合計	87百万円	111百万円

(1株当たり情報に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 1株当たり純資産額	612円92銭	556円50銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	24円66銭	23円19銭

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、当社計算書類等に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月11日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒 田 克 司 ⑩
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年1月11日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒 田 克 司 ⑩
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年1月16日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	海	上	浩	Ⓔ	
常勤監査役 (社外監査役)	森		篤	史	Ⓔ
常勤監査役	青	木	昌	和	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	島	田	隆	幸	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は138,199,330円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年2月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
-------	--------------

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	300,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結できるよう第30条並びに第39条を新設するとともに、併せて条数の繰り下げを行うものであります。

なお、第30条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第30条 } (省 略) 第37条</p> <p>(新 設)</p> <p>第38条 } (省 略) 第40条</p>	<p>(社外取締役の責任限定)</p> <p><u>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第31条 } (現行どおり)</p> <p>第38条</p> <p>(社外監査役の責任限定)</p> <p><u>第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第40条 } (現行どおり)</p> <p>第42条</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
1	丸山孝雄 (昭和20年6月16日生)	昭和43年4月 ㈱大和銀行入行 平成8年6月 同行取締役東京融資部長 平成11年6月 同行常務取締役融資部長 平成15年3月 ㈱埼玉りそな銀行副頭取 平成15年12月 当社顧問 平成16年2月 当社取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役副社長 平成18年2月 当社代表取締役社長 現在に至る	株 16,000
2	市橋仁 (昭和18年9月25日生)	昭和41年4月 当社入社 平成5年7月 当社経理部長 平成6年8月 当社企画部長 平成8年2月 当社人事部長 平成10年2月 当社取締役人事部長 平成16年2月 当社常務取締役人事部長 平成17年2月 当社常務取締役 平成18年2月 当社取締役常務執行役員ファインケミカルグループ担当 現在に至る 平成19年7月 張家港北興化工有限公司董事長 現在に至る	16,364
3	安部素生 (昭和21年10月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年7月 当社仙台支店長 平成10年7月 当社営業推進部長 平成14年2月 当社取締役営業推進部長 平成17年1月 当社取締役営業企画部長兼営業推進部長 平成17年7月 当社取締役営業推進部長 平成18年2月 当社取締役常務執行役員農業営業グループ担当営業推進部長 現在に至る	11,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数 株
4	森 山 知 (昭和19年11月24日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 2月 当社開発研究所次長 平成15年 1月 当社技術管理部長 平成16年 2月 当社取締役技術管理部長 平成18年 2月 当社執行役員技術管理部長 平成19年 2月 当社取締役執行役員農薬研究開発グループ担当開発部長 現在に至る	14,200
5	中 川 雅 博 (昭和24年12月17日生)	昭和48年 4月 全国農業協同組合連合会（現JA全農）入会 平成15年 1月 同会本所肥料農薬部農薬課課長 平成17年 1月 全農パース㈱（現全農グリーンリソース㈱）参与 平成17年12月 当社常勤顧問 平成18年 2月 当社執行役員農薬製造・資材グループ副担当資材部長 現在に至る	5,000
6	小 林 淳 一 (昭和27年 8月24日生)	昭和51年 4月 農林中央金庫入庫 平成 8年 1月 同庫松山支店長 平成 9年10月 同庫国際企画部副部長兼審査役 平成10年 7月 同庫国際統括部審査室長兼副部長兼審査役 平成11年 7月 同庫国際審査部副部長兼審査役 平成11年10月 同庫資金為替部副部長 平成12年 6月 同庫シンガポール支店長 平成15年 9月 同庫水産部長 平成18年 2月 当社執行役員企画部部長 平成18年 7月 当社執行役員企画管理グループ副担当企画部長 現在に至る	3,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
7	岡本敬彦 (昭和28年11月11日生)	昭和51年4月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 平成13年10月 同社アグロ事業部企画開発部長 平成14年11月 同社農業化学業務室部長 平成16年6月 同社アグロ事業部長 平成17年1月 同社執行役員アグロ事業部長 平成17年2月 当社取締役 現在に至る 平成18年6月 住友化学㈱執行役員アグロ事業部、 国際アグロ事業部担当 現在に至る	株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡本敬彦氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者としての職務を遂行できると判断する理由について
岡本敬彦氏は、経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。
(2) 第2号議案定款一部変更の件の承認可決を条件とし、社外取締役候補者である岡本敬彦氏が選任された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の数に欠けたこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾崎 宏氏は、社外補欠監査役の候補者であります。
3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について
(1) 社外補欠監査役候補者としての職務を遂行できると判断する理由について
尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 第2号議案定款一部変更の件の承認可決を条件とし、社外補欠監査役候補者である尾崎宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役山本佳彦、川瀬洋一、山下隆史の各氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 本 佳 彦	平成2年2月 当社専務取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長 平成18年2月 当社代表取締役会長 現在に至る
川 瀬 洋 一	平成8年2月 当社取締役 平成12年2月 当社常務取締役 平成18年2月 当社取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
山 下 隆 史	平成14年2月 当社取締役 平成18年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

以 上

